

『江吏部集』に見られる言語遊戯的表現について

木戸, 裕子
九州大学大学院 (修士課程)

<https://doi.org/10.15017/11960>

出版情報 : 語文研究. 64, pp.28-41, 1987-12-15. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

『江吏部集』に見られる言語遊戯的表現について

木 戸 裕 子

あくまで同じ漢字の多義性を利用しているのだから、厳密には寓喩の一種と見るべきである。匡衡の場合、そのほとんどが普通名詞に、固有名詞や官職名を含ませたものである。

左に『江吏部集』の実例を挙げる。

①昔堆^{ユウ}臆^{ウカ}裏^カ今遙^{ユキ}點^テ 尼嶺^ニ迷^メ途^チ莫^モ弃^シ予^ヲ

(卷上「冬夜守庚申同賦看山有小雪」詩、尾聯)

②多年不^レ遇^ハ知己^ヲ 徒老^ニ尼山^ノ之^ノ雪^ヲ

今日被^レ引^カ善緣^ヲ 幸攀^ニ台嶽^ノ之^ノ雲^ヲ

(卷上「七言冬日登天台即事」序)

③浮沈^ス泗水^底 昇降^ス尼山^嶺

(卷中「述懷古調詩一百韻」)

(傍線は筆者による。)

この三つは、儒者である匡衡が刻苦勉勵していることを、山道を行く苦しさに喩え、尼山、尼嶺という言葉に、孔子の字である仲尼

長保・寛弘年間の一糸朝は、大江匡房によって、「漢詩文再興の時」として讃えられたが、その作品は、同時代の和歌に比して著しく少ない。その中で、現存する唯一の個人の集である『江吏部集』中の大江匡衡の作品について、少しく私見を述べてみたい。

日本漢詩文の修辭は、そのほとんどが中国の漢詩文の模倣であり、これから述べる言語遊戯的表現も、中国に起こったものである。が、今回は、あくまで平安朝日本漢詩文の中の意味を考察したい。

『江吏部集』を見ていくと、漢字の多義性を利用して、ちようど和歌の掛詞のように、一つの語に二つの意味を含ませた表現が散見される。平安朝漢詩文の掛詞的表現については、既に、工藤重矩氏に論があるが、ここでは和歌の掛詞との関連は考えず、匡衡の詩における言語遊戯的表現として考えることとする。

和歌の場合、単純に同音異義性を利用して品詞の異なる言葉までも掛詞として扱うのに対して、(待つー松の例など)漢詩文の場合、

と名の丘の意を含ませたものである。このような表現を用いるのは、①は詩題に「山」とあるのでその縁語として、②、③は各々、「台嶺」「泗水」の対句として「山」と言いたかったからで、どれも修辭上の必要からである。

あるいはまた、左のような例を捜すことができる。いずれも、官職名に普通名詞の意を含ませた表現である。

④王春喜氣感^{トシテ}光陰^ニ 溫煦^{おんく}就^{じん}中在^リ翰林^ニ
 (卷上「春日陪^レ左相府東閣^ニ同賦^ニ逢^レ春唯喜氣^ニ」詩、首聯)

⑤或賜^ヒ衣劍^ヒ 翰林^ノ榮華^ニ鮮^ニ
 (卷中「述懷古調詩二百韻」詩)

⑥陋^{ろう}草^{そう}草^{そう}長^{なが}闊^{くわん} 翰林^ノ花^ハ未^レ鮮^ニ
 (卷中「觀^ニ右親衛藤^ノ垂^ニ相述^ニ懷詩^ニ不改^レ本韻^ニ依^レ次奉^レ和^ニ」詩)

⑦獨有^リ翰林^ノ花^ハ未^レ折^レ 朝恩^ノ弃^レ忘^レ晚^ニ成人^ニ。
 (卷中「仲春釋奠^ニ聽^レ講^ニ左傳^ニ同賦^ニ以德撫^レ民^ニ一首」詩、尾聯)

⑧但慙^ソ翰林^ノ之中^ニ有^二枯^レ株^一 底^ニ春^ニ不^レ發^ル花^ニ。
 (卷下「七言初夏陪^ニ員外藤^ノ納^ニ言書齋^ニ同賦^ニ樹色雨中暗^ニ」序)

⑨雨露^一同無^レ潤^ハ 何^ニ因^レ枯^レ槁^ニ在^レ儒林^ニ。
 (同前、詩、尾聯)

⑩草木得^テ時^ヲ皆^テ遂^グ性^ヲ 翰林^ノ何^レ日^ニ遇^レ天^ノ憐^ニ。
 (卷下「春日於^ニ右大丞相公亭^ニ同賦^ニ映^レ日花^ノ光^ノ暖^ニ」詩、尾聯)

⑪近取^ク諸^ノ身^ヲ君^ノ識^ル否^ヤ 翰林^ニ又^レ有^二一^ニ微^ノ禽^一。
 (卷下「七言晚冬陪^ニ中書大王齋^ニ同賦^ニ寒林暮鳥歸^ニ」詩、尾聯)

⑫汝^レ已^ニ選^レ枝^ヲ吾^レ累^ニ葉^ヲ 翰林^ノ寂^ニ寞^ニ後^ニ多^ク群^ニ。
 (卷下「春日於^ニ備州前太守風亭^ニ同賦^ニ鶯^ノ留^レ花^ノ下^ニ立^レ」詩、尾聯)

⑬汝^レ號^シ忘^レ憂^ニ吾^レ未^ク信^ズ 豈^ニ圖^レ吾^レ載^レ歷^ニ霜^ノ臺^一。
 (卷中「七言初冬於^ニ左親衛藤^ノ垂^ニ將^ニ亭^ニ同賦^ニ煖^レ寒^ノ飲^レ酒^ニ」詩、尾聯)

⑭桃李^ノ不^レ言^ハ在^レ此^ニ 霜臺^ノ早^ク晚^ク遇^レ芳^ノ榮^ニ。
 (卷下「七言三月三日夜於^ニ員外藤^ノ納^ニ言文亭^ニ守^レ庚申^ニ同賦^ニ桃^ノ浦^ノ落^レ船^ノ花^ニ」詩、尾聯)

このうち④から⑭までは、文章博士の唐名である翰林主人ひいては文章道全体を表す翰林や、儒者を意味する儒林に、普通名詞としての林の意を含ませたもので、各々の詩題に即した実景を描きながら、「翰林」「儒林」と言うことによって、自身の境遇をも述べる。匡衡は、永祚元年十一月と、寛弘六年三月の二度、文章博士になっている。

⑬、⑭は、彈正台の唐名である「霜台」に、景物としての、霜の

降りた台の意を含ませたものである。⑬は、実景としての意を考えるとよくに思われるが、詩題が「煖寒飲酒」であることから考えれば「霜臺」に「霜の降りた寒々とした台」の意が含まれているのは明らかである。匡衡が彈正少弼となつたのは永観二年である。

又、漢籍に典拠を持つ語を利用した例もある。

⑮此時想得和羹事 誰問當初傳野雲

(卷上「春日野行」詩 転句 結句)

⑯爲向維舟沙岸道 遇時自得濟川才

(卷上「田家秘音」詩 転句 結句)

この二例の傍線部は『書経』「説命」に典拠を持つ語である。二例とも、藤原通兼の依頼により栗田山莊障子絵に賦された詩で、障子絵の風景を詠じながら依頼主である通兼を讃えるという性格を持つ。

⑮は詩題が「春日野行」であることから、春の野での若菜摘みを詠じる。それからの連想で、新春の行事である若菜の羹作りに関するのだが、それだけではない。下に「傳野の雲」と言つて、中国の伝説的な名宰相傳説が、帝に発見された地を詠じる。従つて、「和羹」には「羹を作る」という一般的な意味の他に、『書経』「説命」下で「帝が傳説に言う語句」若し和羹を作さば、爾は惟れ塩梅たらむ。爾交も予を修め、予を棄つること罔かれ。」を典拠とする。「和羹」を意味し、「天子の政を補佐する」意を持つ。

⑯も全く同様で、表面的には、障子絵に描かれていたらしい田園地帯の川とそこを渡る舟のことを詠じる。が、「濟川」という語は同時に、『書経』「説命」の下の「若し巨川を濟らば、汝を用ひて舟楫と作さむ。」を典拠とする「天子の政を補佐する」意があるのである。

もちろん、『書経』における「和羹」「濟川」という言葉自体、比喻表現である。しかし、匡衡の詩の中では、それらが障子絵に描かれた景物としての意味と『書経』「説命」の主人公とも言える名宰相傳説を暗示する意味の二つを担っていることは無論である。この場合『書経』を引くことによって、依頼主である藤原通兼を讃美するのである。

以下、残りの例は、いずれも、普通名詞に匡衡自身の姓名の一部を利用したものである。

⑰寒江漸暖潛魚躍 枯木半榮好鳥吟

(卷上「春日陪左相府東閣同賦逢春唯喜氣」詩 頸聯)

⑱能鳴更伴三不才者 共在寒江積歲華

(卷下「秋雁數行詩」尾聯)

⑲舜河添潤寒江岸 堯燭輝暗隔局

(卷中「喜愚息舉周賜學問料聊寫所懷寄呈廊下諸賢」詩 頷聯)

⑳家經本部在江濱 謬課庸才更眞

〔卷中〕頃年以累代侍讀苗胤……又近侍老子道德經御讀……不堪憤懣詠所懷題御所院詩首聯

⑲江楓葉落沈淪久 籬菊花遲採擢空

〔卷下〕秋夜守庚申同賦蘭以香爲貴詩頷聯

⑳姓江翁望江樓亦有使

員外郎遊外土亦無妨

〔卷上〕八月十五夜江州野亭對月言志序

㉑幸到繁華榮耀地 姓江學士任浮沈

〔卷下〕暮春同賦花影滿春池應教詩尾聯

㉒如予者江家釣名魯魚之疑難決

翰林低翅梁鴻之恨未休

〔卷下〕暮春於右大丞亭子同賦逢花傾一盃詩序

㉓匡衡江家釣名魯魚之疑未決

翰林低翅梁鴻之恨更深

〔卷下〕七言暮秋陪左相府書閣同賦寒花爲客裁序

㉔我此江家尼嶺士 少年莫咲好登臨

〔卷下〕水中摸雁書詩尾聯

これらの例は、普通名詞としての江に、匡衡の姓大江家の意味を含ませたものである。

⑲から⑳は「寒江」という言葉に「冬の寒々とした江」という一般名詞としての意味と「為政者に用いられず、もの寂しい大江家」という意味を含ませている。この中でも、⑲の例などは「冬の間寒々としていた川も春が来て暖くなり、水底にじっとしていた魚も時を得て躍る。」という表の意のみでもよさそうだが、⑳のように、雁に対して「お前も私も共に寒江の岸辺にいる。」と述べたり、⑲のように、息子の舉周が学問料を賜った時の喜びの詩で「舜河が寒々としていた江に潤を添えてくれたと述べて天皇から大江家への恩恵に対して喜びを表していることから考えれば⑲も含めてこれら三例が二つの意を含んでいることは明らかである。

㉑の例は、実景を詠じているかどうか疑問が残るが「江家は代々式部省に職を奉じている」というのを「江の浜辺にある」といっているであろう。又、この例は、老子の字が李耳であり、式部省の唐名が李部であることから、「李部」に「式部省」だけでなく、「老子」の意をも響かせている。

㉒は、表向きは「川のほとりの楓の葉は水底に落ち長い間沈んだままだ。」という眼前の風景を詠じたものである。しかし、続く第四聯が「幸遇薰猶分別日 腐儒獨愧志難通」であることから、「江楓葉」に大江家の一員である自身の境遇を重ね沈淪久しいことを訴えていると考えられる。

㉓から㉔は、既以後藤昭雄氏や工藤重矩氏によって指摘されているが、一種の洒落のような表現となっている例である。

㉔は「姓が江であるから、江楼（近江国の楼屋、又は琵琶湖畔の

楼屋)から景色を眺めるのも都合がよいし、職は員外の郎であるから、都を離れて外地を旅することも又支障がない。」という意であり、③は「川を意味する江という姓を持つ学士たる自分は、自らの境遇も浮き沈みに任せるのだ。」という意になっている。又、④、⑤は、「自分は江という家の人間なので、名を釣る(名譽を求める)ばかりで実力が伴わない。」という意である。⑥は「江家」に川の意を、儒者を表す「尼嶺士」に山の意を含ませ、「自分は大江家の人間でしかも儒学者なのだから、山に登り水に臨んで遊覧することを好むのも仕方あるまい。」と述べている。これらは、漢字の多義性をはっきりと表面に出した修辞の例であるが、いずれも、自嘲の意を込めたものであることに注意したい。

⑦聽松風之曲 一夜 暫慰蓬衡

(卷上)「仲春庚申夜陪員外藤納言文亨同賦夜坐聽松風一首」序

⑧草澤皆開堆玉帛 蓬衡緣底歡餘生

(卷下)「七言重陽侍宴清涼殿同賦菊是花聖賢應製詩一首」尾聯

この「蓬衡」という語は、檢索の難しい語で、あるいは匡衡の造語かとも思われるが、「衡」は「木を横たえただけの粗末な門、隠者の居宅」の意があり、「蓬」にも、「蓬戸」「蓬門」などの粗末な家、貧しい家、自己の謙称を表す用法がある。従って「蓬衡」は「蓬門」

とほぼ同じ意味で用いられていると考えられる。しかし、ここで匡衡が敢えて見慣れない語を使ったのは、「衡」に匡衡の名を響かせて、「人数にも入らない貧しい私匡衡」と自分を強調しているためと考えられる。この二例は⑦、⑧と同様の例である。

以上のように見ていくと、①、②の例は遊戯性よりも修辭的な効果をねらっている面が強く、⑦以降の姓名を利用したものは遊戯性の方が強いといえよう。匡衡は自己の詩文の中で、漢字を用いた言語遊戯的な修辭をかなり頻繁に用いていると考えてよいだろう。

二

さて、次に、このような修辭法が、日本漢詩において匡衡に特徴的なものかどうかを見てみよう。

①から③の「尼嶺」という語は、匡衡以前の漢詩文にも幾つかの例が見られる。管見によると、『経国集』以前の詩文集には見られないが、『晋家文章』^註には

尼丘千万仞、高仰欲揚名

(卷一)「仲春釋奠禮畢王公会都堂聽講禮記」

此間鑽仰事 遙望魯尼丘

(卷一)「仲春釋奠聽講論語」

の二例がある。初めての例では、「高く仰ぎ」とあり、後の例では「鑽仰の事」とあるのでそれにひかれて、孔子の教えを「尼丘」と言うのである。

又、『扶桑集』^註にも

□沈月落「ニ山暗」好是三千夢後投

(卷九、詩題・作者名不明)

の一例がある。これは一首の中でこの部分を残すのみなので、正確な意味はわからない。しかし、この聯の前の詩題が「陪相国東園聽諸小侯聚學孝經一首」であり、直後の詩題が「仲春釋奠聽講論語賦有如明珠」であるからこの詩句中の「ニ山」も『江吏部集』中のものと同じく、儒学を示すものであることは確かである。

匡衡と同時代の作も『本朝麗藻』に

四水慕龍情未忘「ニ山」積志應同

(卷下「感勸解出藤相公賢郎茂才蒙課賦之編旨聊呈鄙懷」源孝道)

など数例がある。匡衡の詩に限らず、「ニ山」「ニ丘」「ニ嶺」という語は、必ずと言ってよいほど縁語的に用いられているようである。

④から⑩のような例も『菅家文章』に

高看鶴出新雲路「遠始花開舊翰林」

(卷二「訓裴大使留別之作」)

があるほか、一条朝の漢詩文には、大江以言の作などにはしばしば見受けられる一般的な用法である。但し、「翰林」「稽台」とともに、単なる官職名として用いられている場合も多い。

⑮、⑯の「和羹」「ニ川」は『菅家文章』『菅家後集』にも見えるが、それらは必ずしも匡衡の詩の例のように二つの意味を重ねてはいない。しかし、匡衡と同時代の詩人たちは概ね同様の使い方をしているようである。例えば『本朝麗藻』に

此地勝形聞相者「ニ川」舟楫繼先蹤」

(卷下「暮秋於左相府宇治別業即事」藤原行成)

の一句がある。これは藤原道長の宇治の山荘に遊んだ折の詩であるから、「ニ川をニ舟の楫」とは眼前の宇治川での舟遊びを詠じているわけだが、と同時に、左大臣道長の政治的手腕をも、名宰相傳説の「先蹤を繼ぐものとして讃えているのである。

⑰から⑳のように、自分の姓を用いた修辭についても、管見によれば、『菅家文章』や『扶桑集』に用例がある。『菅家文章』の例は左に挙げる三つである。

菅若應添雨露「吐華將奉聖明君」

(卷四「小男阿視留在東京寫送田大夫禁中粟麥花三十韻詩」云此詩也應詔作之。時人重之故奉之。予吟之翫之不知其足仍製一篇讀詩草云余)

遠客光榮自近郊「羞君翰苑遇菅茅」

(卷五「和副使見訓之作」)

臣本槐林菅黃土「迎春樂處每春酣」

(卷六「草春内宴侍清涼殿同賦草樹暗迎春應製」)

これらのうち、卷四の例は「菅や薊のような雑草でも、もし雨露の恩にあずかることができるなら、精一杯の花を咲かせて、我が聖明の天子に捧げたいものだ」と述べるとともに、「菅薊」に菅原氏の「菅」を響かせ、「私のようなものでも、天子の恩を受けることができるなら、精一杯の働きをいたします。この微臣を忘れ棄て給うな」と言うのである。

卷五の例は、詩壇文苑を意味する「翰苑」に「苑」本来の意味である「はなぞの」の意を持たせ、その縁語の「菅茅」に菅原氏の意を含ませて、「美しい苑の中に菅や茅のような雑草が混じることを恥ずかしく思う」という意と、「あなた方の文壇がすぐれていることを思えば、私たちのように取るに足らない者に出会われてさぞかし迷惑されることと、恥ずかしく思われます」との意を重ね、渤海国の副使に答えている。

卷六も前の二例と同様で、大臣の異名である「槐林」の槐カキという字の縁で「菅菖」と言い、槐の林の中の菅や菖アサガハのような雑草に、大臣家である藤原氏に出入りする菅原氏の姿を重ねあわせている。

『扶桑集』の用例は、匡衡の曾祖父、江相公こと大江晋人が渤海大使に贈った詩の一部である。

得志何愁雲水隔、江湖深契在相忘。

(卷七「奉和裴使主到松原後讀鴻臚南門臨別口号」追見答和之什)
「江湖」云々の句は、直接には『莊子』の「大宗師」や「天運」

中の「不若相忘於江湖」をふまえ、互いに世俗を超越し悠々自適の交際をすることを願ったものだが、この「江湖深契」という語には、「(あなたと)大江家が結んだ深い契」という意味が含まれていると考えられる。この詩の三首後の同じ晋人の「和裴大使見酬之什」に

江家昔有忘年契、莫怪鴻臚暫比蹤。

という詩句がある。(傍点は筆者)これは前の詞句と発想を同じくしている。前の詩句の「江湖」に「江家」の意が含まれていると考えてよい。

匡衡の詩の②から⑥のような例としては

『菅草文章』に

何事勸君催種樹、姓名名谷業文華

(卷六一勸前進士山風種庭樹進士山口)

がある。これは、文章生山口谷風という人に対して、「どうしたわけだろう、自らすすんで、わが庭の樹を君に頒けて移植させるようにしたのは、それは、君の姓は山とついでおり、名は谷とついでおり、君の専門は文章道の花を咲かせる仕事だからである。」と言ひ、固有名詞である人名中の漢字を、普通名詞として用いて洒落ているのである。これなどは②、③、⑥などと全く同じ発想のものと言えよう。

こうして見ていくと、『江吏部集』中の言語遊戯的な修辭法は、必ずしも匡衡独自のものではない。しかし、⑩から⑳のような例は『扶桑集』『菅草文章』中に幾例かあるとは言え、その他の詩文には、匡衡と同時代以降のものも含めて、ほとんど見つけられない。平安朝漢詩文は多くが逸してしまっているから、あるいは、このような表現はもっと多かつたのかも知れない。それにしても、匡衡の

『江吏部集』よりもはるかに大部の家集である『菅草文章』でも、⑩から⑳のような用例はわずか四例である。それに対して、『江吏部集』では、詩百三十三首、詩序三十八篇の中に十二例も存在する。時代による差もあるが、匡衡はこのような遊戯的な修辭法を好んだと言つてもよいであろう。

三

以上のような修辭法の使用に通じるものとして、『田氏家集』や

『扶桑集』中に左の例が見られる。これらは、いずれも一首の各句毎に薬名や人名を織り込んだ物名の技法を用いた詩である。

『田氏家集』では巻上に見える。

九日侍宴冷泉院各賦^{山人採藥}十韻應^制每句用^{藥名}

山人參跡^{薛蘿幽} 山人參跡^{して}薛蘿^幽に

旻景天晴採藥遊 旻景天晴^{れて}薬を採りて遊ぶ。

乍嘯圓施花水面 乍^に嘯^き円に施す花水の面

隨行斜滑石巖頭 行^くに隨^つて斜^に滑^る石巖^の頭

欲扶老到殷勤摘 老の到るを扶^けんと^{して}殷勤^に摘^み

教苦心懷子細求 心懷を苦^しま^しめて子細^に求^む

—中略—

不忍冬隣山植盡 冬隣に忍^びず山植^尽く。

暫防風急岸陰留 暫^く風の急なるを防^ぎて岸陰^に留^{まる}。

人衝快志筌筐滿 人快志を衝^じ筌筐^満つ

水寫清聲洗始休 水清聲を写^{して}洗^ぎ始^{めて}休^らかなり。

軟脚當歸雲洞裏 軟脚^當に歸^る雲洞^の裏

事須萬歲用仙羞 事^須く万歳^{仙羞}を用^ふ。

(傍線部が薬名)

『扶桑集』は巻七に藤原博文の作として載る。

山無隱詩^{用逸人名}

滿山潛隱風聲 滿山潛隱^{風聲}に感じ

脱却荷衣咸結纓 荷衣を脱却^{して}成纓^を結^ぶ。

先擲草庵閑景域 先^づ草庵閑景^の域を擲^ち

共排蘭殿曉光城 共^に蘭殿曉光^の城を排^く。

—中略—

濤鷺飛流琴韵古 濤鷺^流れに飛^びて琴韻^古り

長松無主蓋陰傾 長松^主無^けれども蓋陰^傾く

何能狼籍貪幽獨 何^ぞ能^く狼籍^{して}幽獨^を貪^{らん}。

此是相隨謁聖明 此^是に相隨^ひて聖明^に謁^ゆ。

遂罷栖運禽獸處 遂^に禽獸^の處^に栖運^{する}を罷^め

應趨鳳闕爭先鳴 應^に鳳闕^を趨^ひて先鳴^を争^ふべし。

(傍線部が逸人名)

嶋田忠臣の作は薬名をそのまま織り込み、藤原博文の作は逸人の名の一文字のみを用いるという違いはあるが、どちらも、中国の六朝詩に見える技法である。

藤原博文の詠作状況は不明だが、忠臣の場合は侍宴の際の応製詩である。従ってこのような言語遊戯は他にもかなり行なわれていたであろう。とはいえ、高度な技術であったことは、左に挙げる匡衡の詩の詠作状況によってわかる。匡衡も「教學爲先」の題で、句毎に孔子の弟子の名を用いた五言八韻の詩を作っているが、これは彼が大学寮の学生であった時の省試の問題として出題されたものである。

五言奉^獻試賦得教學爲^先八十字成^篇每^句用^{仲尼弟子名}

建國君民者 國を建て民に君^たる者は

須令教學行 須^く教^学を行^なわしむべし。

誨來予不倦 誨^へ來^りて予^は倦^まず

習處若寧輕 習^ぶ處^は若^し寧^ろ軽^んや。

稽古長鑽仰 稽^む古^きを長^く鑽^仰せ

于今自化成 于^今自^ら化^成せん。

有時歡受賜福木賜
何日忘研精研精
照舉月清潔清潔
拾螢火滅明滅明
文求無墜地再求
賢愧不齊名安不齊
豈敢非來學來學
誰應得退耕應得
幸逢施德世施德
開軼樂心情開軼

時有りて賜を受くるを欲べども
何れの日にか研精を忘れん。
卷を照らす月は清潔なり。
螢を拾える火は滅明たり。

文は地に墮つる無きを求め、
賢は名の齊らざるを愧づ。
豈に敢えて來學するに非ざらん。

誰か応に退耕を得べし。
幸ひに徳を施す世に逢ひ
軼を開きて心情を楽しましむ。

(江吏部集) 卷中)

(傍注の人名は底本にある。)

この作が匡衡にとって印象深いものであったことは、その半生を回顧した「述懐古調詩一百韻」の中で、「題は教學為先なり。仲尼の弟子の名、毎句に各施を用う。百言八十字思ひを凝ぎ華賤を写す。」と述べていることからわかる。

これらの作は、人名や薬名と同じ字を使うというだけで、二つの意味を重ね、作品の重層化を図るところまではいかないが、このような技法と、今まで見てきた言語遊戯との間はそれほど隔ってはいないだろう。

四

ここで、中国の漢詩文について考察してみたい。平安朝の文人たちが心酔し影響を受けた詩人の一人に白居易がいる。白詩が平安時

代文学に及ぼした影響については、金子彦二郎氏を初め諸研究者による論があるが、その白居易は、自身の詩文中に姓である「白」という字を多用しているのである。特に老年の自身を「白頭」「白髮」「白首」という例が多い。

無_レ兒俱作_二白頭翁_一 (「醉封詩筒寄微之」)

郡齋從_レ此後 誰伴_二白頭翁_一 (「失鶴」)

允宜_下聽_二三樂_一 安慰_二白頭翁_上 (「好聽琴」)

猶須_二白慙愧_一 得_レ作_二白頭翁_一 (「新春病起」)

宿昔愁_二身不_レ得_レ老_一 如今恨_レ作_二白頭翁_一 (「代隣叟言懷」)

自_レ是未_レ能_レ歸去得_二世間誰要_二白頭翁_一

(「憶廬山舊隱及洛下新居」)

歲去年來塵土中 眼看變作_二白頭翁_一 (「詠懷」)

黃梅縣邊黃梅雨 白頭浪裏白頭翁 (「九江北岸遇風雨」)

下有_二白頭人_一 擊_レ衣中夜起

(「酬集賢劉郎中對月見寄兼懷元浙東」)

不_レ能_レ成_二一事_一 贏得_二白頭歸_一 (「重題」)

白頭老尹府中坐 早衛纒退暮衛催

〔舒員外遊香山寺數日不歸〕

白髮江城守 青衫水部郎 〔逢張十八員外籍〕

紅顆珍珠誠可愛 白鬚太守亦何癡 〔種荔枝〕

靜愛青苔院 深宜白髮翁 〔偶題閣下廳〕

紫垣曹署榮華地 白髮郎官老醜時

〔初除主各郎中知制誥與王十一李七元九三舍人同宿話舊感懷〕

白首外緣少 紅塵前事非 〔授太子賓客歸洛〕

白首餘杭白太守 落魄拋名來已久

〔蘇州李中丞以元日郡齋感懷詩〕

紫袍新秘監 白首舊書生

〔初授秘監拜賜紫金閑吟小的偶寫所懷〕

白首勞爲伴 朱門幸見呼 〔答裴相公乞鶴〕

南詔紅藤杖 西江白首人 〔紅藤杖〕

引用が繁雑になったが、全て白居易が自らを指して言っているものである。白氏文集の全用例ではない。もちろん、「白頭」「白髮」「白首」などの語は、一般に「しらがあたま」を意味し、白詩以外でもごく普通に見える語である。ここに引いた例も、直接には「年老いてしらがになった自分」を意味している。又、自分以外の老人を指してこれらの語を使うことも多い。

しかし、老年を意味する語は他にあるにもかかわらず、白詩中では多く「白」という語を用い、その他は「老」という字を用いる例が散見される程度である。これは、対句の上で色対を用いる必要上ということもあるが、やはり、白居易が白という字に特別な思いを抱いていたものと考えてよいだろう。

白居易の「白」に対する思いが感じられる作として、白い花を詠じた詩がある。ここに三首を引く。

白牡丹

白花冷澹無人愛 白花冷澹人の愛する無きも

亦占芳名道牡丹 亦た芳名を占めて牡丹と道ふ

應似東宮白贊善 応に似たり東宮の白贊善の

被人還喚作朝官 人に還朝官と喚び作されんに。

種白蓮

吳中白藕洛中栽 吳中の白藕洛中に栽う

莫戀江南花懶開 恋ふ莫かれ江南の花開くに懶きを、

萬里攜歸爾知否 万里携へ帰る爾知るや否や。

紅蕉朱槿不將來 紅蕉朱槿將ち来らず。

白種花

秋舜晚英無艷色 秋舜晚まく英はなきて艷色無し。

何因栽種在人家 何に因りてか栽種うゑられて人家に在る。

使君只別羅敷面 使君は只だ羅敷らふ敷ふの面を別つのみ。

爭解回頭愛白花 争いか解よく頭か頭めを回らし白花を愛せん。

三首とも、白い花を殺風景で見えがせず人に愛されないものとして把え、それを白居易自身の姿と重ね合わせて白花への親近感を述べる。

白居易はこの他にも、「白鷺」「白羽扇」などの詩を作っているが、そのいずれも自分自身の姿を重ね合わせている。又、居易が鶴を好み、その白く気高い姿を愛したこともよく知られている。

白居易の白い物への関心、「白」字の多用は、彼が白の持つ気高さ、清潔感を愛したためであることは無論だが、一步進めて、「白」に、自身の姓を重ねて、自分自身を象徴するものと考えていたと読むことも可能であろう。

五

以上、『江吏部集』中にしばしば見られる言語遊戯的な表現、就中、匡衡の詩に特徴的とも言える姓名の一部を用いた修辭法が、当時の日本漢詩文の中でそれほど特異ではなくむしろ好まれた可能性が強いことを、白詩における「白」字の多用ということもふまえて考察した。

ところで、匡衡の自分の姓名を使った修辭法に一つの傾向があることに気付く。

それは、先に挙げた①から③の例のほとんどが、否定的な印象の語であるということである。④のみは単純に普通名詞の江と大江家の二つの意を重ねているだけである。が、⑤⑥は累代の学者文人の家大江氏の統領でありながら時勢に乗れず、長い間不遇な状態にあることをかこつものであり、⑦、⑧は詩句全体は必ずしも、暗い印象ではないが、語自体は「寒江」と言い否定的な印象を持つ。⑨から⑫の例も、一種の洒落のような遊戯性の強い表現でありながら、その内容は、都を離れて国司の任にあることに不満を述べ、我身の不才をかこち、為政者の被護を求めるといふものである。⑬、⑭も⑮から⑰の例とほぼ同じである。

言語遊戯表現が専ら自己卑下となってしまうのは何故だろうか。匡衡の場合、その作品のほとんどが、詩宴の席での応製・応教の詩、及びそれに準じる公的な場での詩である。道具の場合は私的な作品も多いが、先に挙げた例は山口谷風へのものを除けば公的な場でのものである。当時、待宴詩、特にそれに添えられる詩序では、当日の盛儀を述べ、当座の主人や賓客を讃えると同時に、最後の部分で、序者自らを対照的に殊更低い境遇に置き卑下してみせることにより、主人公の栄華を強調することが一つの作法であった。時代は下るが『作文大體』の「雜序體」部に言う。

「次に述懐の趣、今日の遊宴の遂に畢はる事之を言ふ。花鳥風月を課し、其の志を題すべし。其の始まりに同じく傍字を置くべし、然則、愛以等の類也。次に自謙の句、先づ我名の二字を置き、如「予者」を置く。但し所に随ひ之を書く。次に我の其の

器に足らざるを云ふべき也。題目の趣の傍らに之を書くを佳と爲す。長短の字句意に任すべき也。是れ尚ほ述懐の句中也。次に謹んで此の詞を序す。是れ今家の事也。云爾、以爾、如斯等の類也云云。」

(原漢文。訓読、傍線は筆者による。)

『本朝文粹』や『本朝麗藻』などに見られる一条朝の文人の詩序の多うはこのように作られている。詩も『本朝麗藻』に

花鳥春資野 大江通直

花鳥有^ハ時興味深^ク 三春資貯^シ一園心^ニ

生涯被^レ養^ハ飄^ク 林色^ニ行路不^レ貧出^ル谷音^ヲ

落^シ菴封來應^ニ萬戸^ノ 清歌募得^ル足千金^ノ

為^シ五^ノ木有^ル陽和德^ニ 賢^ニ甚寒任^シ陸沈^ス

とあるように、尾聯で述べる不遇感は、作法としての自己卑下の色彩が強い。

これらの場合、詩は詩序に較べて謙讓の作法としての形式が確立していない分切実なものもあるが、そこに見られる沈淪意識や不遇感はあまり深刻なものではない。

作法としての自己卑下に言語遊戯的な表現を用いるのは、一つには公の場で高度な修辭法を披露し、自身の技量を示すことが目的であったと考えられる。

又、それ以上に、遊戯的表現を用い自身を戯画化することにより、ある種の諧謔味と機智とを示す効果を狙ったものではないか。たとえ作法とはいえ、自己卑下は主観的・内向的に流れやすい。作法の形式が確立していない詩の場合はおさらである。言語遊戯的表現を用いるのは、その持つ客観性を利用して、述べられている不遇

感が必要以上に深刻化するのを防ぐためなのである。

このことは、『江吏部集』中でも、自身の半生を振り返った「述懐古調詩一百韻」のようにかなり個人的な作品の中には遊戯的表現がほとんど使われないことから証明される。

又、このように考えると、姓名に関する遊戯的表現が他者に対して使われにくいことも説明しやすくなる。遊戯的表現はその対象がある程度戯画化してしまう。この場合、自己を戯画化するから諧謔味が出るのであって、他者に対して用いれば、逆に相手を邪喻・侮辱してしまう怖れが生じる。あだ名などはその類だが、類聚本系『江談抄』第四に左のような話がある。

暗作野人^{野相公}天与性 狂官曰^{野相公}古世呼名^{野相公}好野狂

故老伝云、野相公為^{野相公}人^{野相公}不羈好^{野相公}直。世妬^{野相公}其賢^{野相公}呼為^{野相公}野狂。

是則^{野相公}字音狂字音也云々。仍作^{野相公}此句。

この話は、世間が小野篁の賢才を妬み、狂と篁の字音が同じで、小野の「野」に「粗野な」という意があることから「野狂」とあだ名したというのである。全くの語呂合わせで、先に見てきた詩句の例と同じだが、他者に対する時は、このように侮辱となってしまう。従って、一般的な詩句では自分より身分が高い相手に対して、遊戯的表現は決して使われない。先に挙げた『菅家文章』の最後の例も、前進土山口谷風という人物が、道具よりも低い身分で、年齢も下であろうから、親しみを込めてのものである。

この傾向は『江吏部集』の⑮、⑯の例にも関連してくる。⑮、⑯

は粟田山荘の持ち主である藤原通兼を対象としているが、これは先述した通り、『書経』を典拠としており、遊戯性は極めて薄い。とはいえ、一種の言語遊戯であることには違いない。それが通兼に対して使えるのは、第一級の中国古典である『書経』中の名宰相傳説に比して讚えていることが明白だからである。これは、当時の漢籍に対する規範意識の現れでもあろう。

六

初めに述べたように、漢詩文における言語遊戯的表現は、漢字の持つ多義性、特に固有名詞中の字と普通名詞としての字義との二重性を利用し、同時に典拠という確定した共通イメージをふまえながら、詩句の内容を立体的に構成しようとしたものと考えられる。この点は、主として同音異義語を利用した和歌の掛詞と異なっている。

漢詩における言語遊戯的表現は、本来、中国の漢詩文に内在していたもので、我国平安朝の場合も、直接的には中国からの影響で行なわれたのであろう。しかし、このような表現が好まれた背景として、和歌における物名歌の存在、縁語・掛詞の使用の増加という国文学全体の流れは無視できない。今後は、その流れの中での漢詩文の修辞について考察していきたい。

注1 大江匡房「詩壇記」(「朝野群載」卷三)

「我朝起於弘仁承和。盛於貞觀延喜。中興承平天曆。再昌於長保寛弘」

注2 工藤重矩「平安朝漢詩文における縁語掛詞的表現」(「中古文学と漢文学1」)和漢比較文学叢書3。なお、本稿を書くにあたり、工藤氏の論から得るところが多い。

注3 引用は群書類従本を底本とし、問題のある箇所については、内閣文庫の三本、山口県立図書館本、松平文庫本、祐徳稲荷本、賀茂別雷神社本、天理図書館本の八本によって校合した。返り点は概ね群書類従本に従い、一部私案を交える。

注4 縁語は本来和歌用語であるが、ここでは便宜上使用する。

注5 永祿元年は「中古歌仙三十六人傳」の記述による。

寛弘六年は「中古歌仙三十六人傳」には記載がないが、「二中歴」「本朝文粹」による。

「二中歴」第一。文章博士、

「江匡衡真蹟」

「申美濃守狀」(「本朝文粹」卷八)

「寛弘六年正月十五日正四位下行式部權大輔兼文章博士大江朝臣匡衡上」

「二中歴」では三月、「本朝文粹」は正月なので、多少問題だが、寛弘六年前半に文章博士となったのは確かである。

注6 「中古歌仙三十六人傳」の記述による。

注7 各々詩題の下の割注に「粟田障子作」とある。藤原通兼が粟田山荘に障子絵を描かせたことは「栄花物語」卷三「さまざまのよろこび」にある。匡衡の粟田障子詩については、熊本守雄「恵慶集」校本と研究」に論がある。

注8 後藤昭雄「大江匡衡の詩文」(「平安朝漢文学論考」)、工藤重矩前掲論文

注9 「菅原文草」「菅家後集」の本文は、川口久雄「日本古典文学大系」「菅原文草・菅家後集」による。解釈についても同書を参考とした。

注10 「扶桑集」本文は、田坂順子編「扶桑集校本と索引」による。

注11 「本朝麗藻」本文は群書類従本による。

注12 「好是頌體多結葉。應縁丞相欲和羹」

(卷一「早春陪石丞相東齋同賦東風雜詠各分二字」)

「器拙承豐澤。舟頑濟巨川」

注12 「田氏家集」本文は群書類従本による。

注14 本詩については、金原理「軟脚」考」(「平安朝漢詩文の研究」)に一部訓詁を載せ、葉名を示す。ここではそれに従い、十五・十六句目の訓詁と十五から十八句の葉名を補った。

注15 各句に用いられている逸人は左の通り、

渚、陶潜(「晋書」「隱逸伝」)

荷、荷條丈人（論語）〔微子篇〕

光、蔽光（後漢書）〔隱逸伝〕

濤、山濤（晋書）〔山濤列伝〕

長、長沮（論語）〔微子篇〕

向長（後漢書）〔隱逸伝〕

籍、阮籍（晋書）〔阮籍列伝〕

隨、下隨（莊子）〔讓王篇〕

禽、禽慶（後漢書）〔隱逸伝〕

鳳、高鳳（後漢書）〔隱逸伝〕

三句目、は確定できなかった。ここに挙げた人物も私案であって確実なものではない。博雅の御教示を乞う。

注16 以下述べる、白眉易における「白」字の多用については、甲南大学の新聞「美氏の御教示に基づいている。

注17 白詩の本文、訓みについては、佐久節「続国訳漢文大成」によったが、一部私案を交える。

注18 「作文大體」（群書類従本）に

「第六字對、凡詩有八對、其中常可、用者色對、數對、聲對是也」とあり、色彩を表す語を用いる色對が対句の中でも最も多用されていたことがわかる。これは日本の記事だが、中国における事情も同じであった。

注19 注18に同じ。

注20 訓読は、今浜通隆『本朝麗澤』全注釈（四）（日本文学研究）昭五十九・十一月（梅光女学院大）による。

注21 本文、及び解釈は、江談抄研究会「類聚本系江談抄」による。

附記

本稿は「和漢比較文学会」西部例会（昭和六十二年一月三十一日、奈良女子大学）で口頭発表したものをもとにしています。その際、甲南大学の新聞「美先生から、白詩について御教示をいただきました。

又、論文にするにあたり、熊本大学の金原理先生から、平安朝

漢詩文について御指導いただきました。
お二人をはじめ、諸先生方に深く感謝申し上げます。